



みしゃモン

第2期 美咲町地域福祉活動計画 進捗状況のお知らせ



第2期美咲町地域福祉活動計画策定に向け、現在大詰めを迎えてます。策定委員会は、行政、地域の代表を含む13名の策定委員と13名の社協職員によるプロジェクトチーム（PT）、オブザーバーとして美作大学の小坂田先生の総勢27名で構成し、地域福祉に対する熱心な協議を重ねています。その中で、子ども、高齢者、障がい者、権利・生活困窮の4つの部会に分け、座談会やアンケート調査でいただいた地域の皆様の声を部会の中で整理し、見えてきた課題から今後必要である地域での取り組みを策定委員会で協議しています。

住民の皆さん之力を集結し、誰もが地域でいきいきとした暮らしが出来る美咲町を目指して、策定委員会、美咲町社協一丸となって取り組んでいます。

※これまで開催した策定委員会

7 / 22 (月)	第2回策定委員会
9 / 5 (木)	第3回策定委員会
10 / 29 (火)	第4回策定委員会
12 / 16 (月)	第5回策定委員会
1 / 16 (木)	第6回策定委員会
2 / 28 (金)	第7回策定委員会
3 / 18 (水)	第8回策定委員会

今月号の おもな内容

- 令和2年度事業計画・予算
- 令和2年度社協会員募集のお知らせ



Facebook
みしゃモン福祉だよりで検索!!

発行：社会福祉法人 美咲町社会福祉協議会

〒709-3717 岡山県久米郡美咲町原田3108-10 TEL.0868-66-2940 FAX.0868-66-2941
Email : m-syakyo-h@cyerry.net ホームページ : <http://www.cyerry.net/~misyamon/misaki.html>

美咲町社会福祉協議会理念

1、基本理念

すべての地域住民が、住み慣れた地域で、安心して暮らせるようお互いが支えあっていく地域社会を築く

2、基本方針

- ①公的な福祉サービスと住民参加の福祉活動との連携による地域福祉の推進
- ②住民参加・協働による福祉社会の推進
- ③地域における利用者本位の福祉サービスの推進
- ④地域に根ざした総合的な支援体制の推進
- ⑤福祉課題の把握と新たな福祉サービスへの取り組み

3、行動指針

- (1)理念・目標を共有し、事業運営に努めます
- (2)法令を遵守し、社会的規律に則り行動します
- (3)自らを律し、責任感を持ち、自ら考え行動します
- (4)職員として、常に心地よい言動に努めます

令和2年度 事業計画

I、基本方針

住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らすことができる福祉の地域づくりを使命とする美咲町社会福祉協議会は、第2期地域福祉活動計画を策定し、地域住民の主体的な参加により、「ふだんの暮らしのしあわせ」づくりに積極的に取り組みます。

また、行政とのパートナーシップの強化を図るとともに、財政運営の安定化のために、内部の組織機構の見直し、介護保険事業の精査、経費の見直し・削減、職員の資質向上や専門性のある職員の養成にも積極的に取り組んでいきます。

また、美咲町で暮らす誰もが、安心して暮らし続けることができるよう通所介護事業・訪問介護事業・居宅介護支援事業・訪問介護事業密着型特別養護老人ホーム事業の運営にも積極的に取り組んでいきます。

- 2-1-2 生活支援・福祉総合相談の推進
- ・地域包括支援センター事業の運営
- ・権利擁護センター事業の運営
- ・生活困窮者自立支援事業の推進
- ・日常生活自立支援事業の促進
- ・障害者差別解消法への対応
- ・生活福祉資金等貸付事業の推進
- ・障害者優先調達推進法への対応
- ・共同募金委員会の事業への積極的取り組み
- ・配分助成事業の情報開示、見える化
- ・協会員の加入促進

- 2-1-3 共同募金
- ・通所介護事業
- ・(デイサービス事業)
- ・訪問介護事業
- ・(ケアマネジメント)
- ・指定介護支援事業
- ・(介護予防ケアマネジメント)
- ・地域密着型特別養護老人ホーム事業

II、事業実施計画

1、法人運営事業

- ・役員会等の開催
- ・役員会等の研修
- ・地域における公益的な取り組み
- ・管理者、主任会議の開催
- ・財務運営
- ・事業検討委員会
- ・組織運営

2、地域福祉事業

- ・第2期地域福祉活動計画の推進
- ・地域における公益的な活動への取り組み
- ・会員制度

3、介護保険事業

3-1-1 在宅福祉サービス事業

- ・通所介護事業
- ・(ホームヘルプサービス事業)
- ・訪問介護事業
- ・(ケアマネジメント)
- ・指定介護支援事業
- ・(介護予防ケアマネジメント)
- ・地域密着型特別養護老人ホーム事業

2-1-1 地域福祉活動推進

- ・地域包括ケアシステム構築への取り組み
- ・小地域福祉活動の促進
- ・小地域ケア会議の推進
- ・生活支援体制整備の推進
- ・地域での居場所の創出
- ・ボランティア活動の推進
- ・ボランティアセンター機能の整備・充実
- ・災害ボランティアセンター等緊急対応の体制整備
- ・福祉教育の推進

※詳しくは、美咲町社会福祉協議会ホームページ若しくは各地区福祉センターで情報公開しておりますので、御覧ください。

令和2年度予算の状況は次のとおりです。

単位：円

収入の部		支出の部	
内 容	金 額	内 容	金 額
会 費 収 入	710,000	人 件 費 支 出	354,947,000
分 担 金 収 入	290,000	事 業 費 支 出	71,967,000
寄 付 金 収 入	3,380,000	事 務 費 支 出	23,866,000
経 常 経 費 補 助 金 収 入	22,390,000	貸 付 事 業 支 出	390,000
受 託 金 収 入	60,048,000	共 同 募 金 配 分 金 事 業 費 支 出	3,160,000
貸 付 事 業 収 入	400,000	助 成 金 支 出	5,925,000
事 業 収 入	324,000	負 担 金 支 出	100,000
負 担 金 収 入	550,000		
介 護 保 険 事 業 収 入	381,559,000		
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 等 事 業 収 入	2,530,000		
助 成 金 収 入	900,000		
受 取 利 息 配 当 金 収 入	111,000		
そ の 他 の 収 入	217,000		
事 業 活 動 収 入 計	473,409,000	事 業 活 動 支 出 計	460,355,000
		収 支 差 額	13,054,000

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和2年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額・年間保険料（1名あたり）

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術	65,000円	
	保険金 外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
	地震・噴火・津波による死傷	X ○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料	350円	500円	

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増引適用

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索

商品パンフレットは
コチラ

(ふくしの保険ホームページ)



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137
受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

営業時間: 平日の 9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一緒に結ぶ団体契約です。

「社協だより」有料広告募集中!!

美咲町社会福祉協議会では民間企業との協働により社協の新たな財源を確保し、福祉サービスの向上及び地域福祉活動の活性化を図ることを目的に有料広告を募集しています。

- 料 金 (1) 町内業者 1ヶ月 3,300円 (1枠)
 (2) 町外業者 1ヶ月 6,600円 (1枠) ※消費税額を含む
 ※継続して3ヶ月以上12ヶ月以内で掲載が出来るものとし、上記の1ヶ月分の金額に乗じた料金を納入していただきます。
- 広 告 規 格 縦4.5cm、横17cm
- 申 し 込 み 申請書と原稿を掲載希望号発行日の2ヶ月前までにご提出ください。
 掲載が決定後は原稿をデータ（ワード・エクセル）で提出をお願いします。
- 問い合わせ先 美咲町社会福祉協議会 中央保健センター内（担当：安藤・小林）
 TEL：0868-66-7223 FAX：0868-66-7133

電気・水道工事

バリアフリー・リフォーム工事

オール電化工事

福祉用具、販売・レンタル



松尾設備工業株式会社

☎ 0868-62-0053

美咲町久木230-14
FAX 0868-62-1304



美咲町黄福タクシー
事業者

岡山県知事登録
旅行業 第3-386号

美咲タクシー

美咲観光バス

✿ オクデヤ運送株式会社 旅客事業部
本社：〒709-3703 岡山県久米郡美咲町打穴中1030-1

☎ 0868-66-7718

**お片付け・整理
管理
掃除**



雑木の伐採、お墓掃除
お家のお片付け、遺品整理
空き家・空き地管理
お引越し等、お困り事は
何でもご相談ください。



見積無料

お気軽にお問い合わせください



☎ (0868)

66-0473

オクデヤ運送(株) 商事部
美咲町打穴中1030-1

相談の日 お知らせ



中央地区

4月の相談日はありません

※次回の相談日は**5月8日(金)**です

- ◆場所：ふれあいセンター
- ◆時間：午後1時～午後4時
- ◆相談員：人権擁護委員・行政相談委員・民生委員・身体障害者相談員・弁護士

旭地区

4月の相談日は**10日(金)**です

- ◆場所：旭町民センター
- ◆時間：午後1時～午後4時
- ◆相談員：人権擁護委員・行政相談委員・民生委員・身体障害者相談員・弁護士

※次回の相談日は**8月7日(金)**です。

柵原地区

4月の相談日はありません

※次回の相談日は**6月26日(金)**です

- ◆場所：柵原総合文化センター
- ◆時間：午後1時～午後4時
- ◆相談員：人権擁護委員・行政相談委員・民生委員・身体障害者相談員・弁護士

香典返し

—柵原地区—

香典返し

—旭地区—

次のとおり、社会福祉協議会に
ご寄附をいただきました。
ありがとうございました。
(令和2年2月21日～
3月20日受付分)

ご寄附のお礼



（津山市）小椋 亜希子様
（故 松島真理子様）

（西川）江原潤二様
（故 弘之様）
（西川）富永（故 嘉都子様）設夫様
（故 山内晴衛様）新田増雄様

（宮山）牧野好立男様 （故 春子様）	（大戸上）萬戸秀城様 （故 芳子様）
（周佐）井口好立男様 （故 淳恵様）	（重藤）小林勉様 （故 悟様）
（山本）登志恵様 （故 克三様）	（藤原）川田正様 （故 勉様）

みなさまからいただいたご寄付は、寄付目的に応じて、地域福祉活動（ふれあいサロン活動支援・子育て支援・障がい者支援等）特養・通所・訪問などの事業に活用させていただいています。また、ご寄付いただいた書き損じハガキ等は、郵便局にて新しいハガキや切手に交換し、各種事業のための郵券料として活用させていただいています。みなさまからの善意によって、社協の事業や活動が成り立っています。誠にありがとうございます。

チヨヅヒコリナリ 短歌コーナー

- しまいには 何探しをするか 思い出せん (山崎一)
- 近頃の 猫はねずみに 知らんふり (菊枝95歳)
- 読み書きできず 今の気持ちを 出前レター (身障3)
- 四組の 先祖に参る 蓬団子 (範子)
- ウイルスが 世界を旅し 大打撃 早期鎮静 安堵な日々を (浩子)
- 出てこない 人の名前 今聞いた (岸川正子)
- 書写ドリル 母と一緒に 一年生 (ばあば)
- 新入生 夢いっぱいの ランドセル (矢吹圭泉)



2020年度 社協会員募集

美咲町社会福祉協議会は、一人ひとりを尊重し、個性を活かし、共に生きていくことを大切にした共生の地域づくりや地域での自主的な福祉活動や福祉事業等を推進するために、住民の皆さんをはじめボランティア活動を行っている団体の方々に「社協会員」になっていただき、継続的に「社協会費」を頂戴し、それを貴重な活動財源として充てています。

会員になっていただくことが、共生の地域づくりのパートナーであり、地域の福祉を支えることにも繋がっています。社会福祉協議会が目指す「誰もが、安心して暮らせる支えあいの地域づくり」にご協力ください。



会費の区分	<ul style="list-style-type: none"> ● 普通会員 一口 1,000円から (個人、世帯等) ● 特別会員 一口 3,000円から (企業、自治会、ふれあいサロン、ボランティア団体等) ● ふるさと会員 一口 3,000円から (ふるさとの福祉振興、郷土愛、その他)
会費の使途	ふれあいサロン活動の推進・小地域ケア会議の推進・ボランティア活動の推進・障がい者支援の推進・子育て支援の推進・生活困窮者支援などの事業・活動に使わせていただいている。
会員申し込み	<ul style="list-style-type: none"> ● 社協窓口への直接申し込み ● ふれあいサロン、自治会活動等に社協職員が参加時に申し込み ● 郵便振替での申し込み <<郵便振替口座>> 01370-3-102387 社会福祉法人 美咲町社会福祉協議会 *振替用紙の通信欄に、「社協会員会費」と明記してください。